

7 小地協第 号
令和7年 月 日

南相馬市長 門馬 和夫 様

小高区地域協議会長 阿部 貞康

意 見 書

相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議書11の規定に基づき、小高区地域協議会委員からの提言について協議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので、意見書を提出します。

記

1. 意見件数 2件

2. 意見件名

- (1) 神楽、及び田植踊等の伝統芸能について
- (2) 浮舟太鼓等の創作芸能について

3. 意見詳細 別紙のとおり

(別紙)

はじめに

小高区は東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による長期避難により、他区とは異なる課題を抱えています。

小高区地域協議会では、令和6年度から地域協議会の委員が地域住民の代表として約1年かけて地域の課題について協議を進めてきました。

その一環として、小高区内でかつて継承されてきた伝統芸能について議論を行いました。担い手の減少等の理由により失われつつある伝統芸能や文化を守り、次世代へ受け継いでいくために、小高区地域協議会はこの意見書を提出します。

1. 神楽、及び田植踊等の伝統芸能について

(1) 意見

神楽や田植踊といった伝統芸能の次世代への継承の場を創出されたい。

(2) 意見書を提出する理由

小高区内で継承されていた神楽は21件でしたが、現在継承されている数はわずか3件に留まっております。田植踊についても、震災前で6件が活動していたものの、現在は活動を休止している状況です。東日本大震災からまもなく15年となりますが、このままの状態が続ければ、すべての伝統芸能が失われる可能性があります。

伝統芸能は地域のルーツやアイデンティティを形作る重要な要素

であり、この地域の生活や風土と深く結びついております。若い世代や子どもたちに伝統芸能を教え伝えることで、小高区の価値観や歴史について学ぶことができる機会も創出することができます。

なお、小高区内には平成27年に福島県指定重要無形民俗文化財に指定された村上の田植踊のような誇るべき伝統芸能もありますが、こちらも現在では後継者不足等の課題があります。

つきましては、神楽や田植踊等への指導者や参加者に対する適切な支援や、次世代への継承の場の創出を求めます。

2. 浮舟太鼓等の創作芸能について

(1) 意見

子どもたちによる浮舟太鼓の復活、もしくは新しい太鼓音楽を創出されたい。

(2) 意見書を提出する理由

浮舟太鼓は平成2年に開催された小高町民俗芸能発表会にて披露された歴史を持つ地域の創作芸能ですが、平成18年の3市町村合併前にはすでに継承が途絶えております。

この太鼓音楽を復活させることで、コミュニティ内の絆が深まるだけでなく、未来を担う子どもたちへの教育的役割も果たし、併せて、子どもたちの郷土愛を深めることも期待されます。この活動は、単なる文化継承にとどまらず、子どもたちが勇ましい太鼓を叩く姿を見せることや、迫力ある太鼓の音色がまちに響き渡ることで、小高区住民の心が前向きになり、力強い小高区の復興への機運醸成につながるものと考えます。太鼓につきましては現在小高コミュニテ

ィセンターに保管されており、一部修理することで活用することができます。

つきましては、小高区における生涯学習事業等に太鼓音楽を取り入れていただくことを求めます。

なお、小高区地域協議会では浮舟太鼓の復活を望んでおりますが、当時の指導者や、譜面を見つけることができませんでした。そのため、浮舟太鼓の復活が難しい場合は、新しい太鼓音楽の創出を進めていただき、地域の文化活動として盛り上げていただくことを求めます。

以上